

令和6年3月12日

報道機関各位

日本司法支援センター（法テラス）

特定不法行為等被害者特例法に基づく法テラスの新たな業務の開始及び  
3/20 ワンストップ電話相談会の開催に係る記者レク開催のお知らせ

平素より当センターへの御支援・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和5年12月20日に公布された「特定不法行為等被害者特例法」（特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律）に基づき、当センターの行う業務として、「特定被害者法律援助業務」を令和6年3月19日（火）より開始いたします。

また、同月20日（水・祝）、「靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ電話相談会」を開催します。靈感商法等の問題に関する相談に、弁護士、心理専門職及び社会福祉士がワンストップで対応します。

つきましては、これらの事項に係る記者レクを以下の日程で実施いたしますので、御繁忙の折、大変恐縮ですが、是非とも御参加いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

【日 時】：令和6年3月15日（金）14：00～

【会 場】：司法記者クラブ会見場（千代田区霞が関1-1-4 高等裁判所内）

【対応者】：生田 康介 日本司法支援センター本部 第一事業部部長  
村山 勇輔 日本司法支援センター本部 特定施策推進室室長

【内 容】：特定被害者法律援助業務の開始及びワンストップ電話相談会の開催について説明するとともに、靈感商法等対応ダイヤルを実際に利用した方（1名）に音声のみでご参加いただいた上、コメントを頂戴する予定です。

[本件に関する問い合わせ先]

日本司法支援センター本部 総務部広報・調査室

TEL：050-3383-5348

E-mail：kouhou-chousa@houterasus.or.jp

## 新たな業務「特定被害者法律援助業務」について

法テラスの業務に、以下の「特定被害者法律援助業務」が追加されます。

特定不法行為等（※）に係る被害者について

(1) その資力の状況にかかわらず、以下の援助を実施します

- ①法律相談援助（無料）
- ②代理援助
- ③書類作成援助
- ④民事保全手続における担保の提供に係る援助

(2) 上記②から④までの援助に係る立替費用等について、援助終了までその償還等を猶予します

(3) 上記立替費用等について、被害者が一定以上の資力を有する場合などの例外的場合を除き、その償還等を免除することができます

（※）「法令に違反して、著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる行為をしたこと」を理由とする所轄庁等による解散命令請求等の原因となった不法行為等及びこれらと同種の行為であって、解散命令請求等の対象宗教法人又はその関係者によるもの

（概要）

	民事法律扶助業務	特定被害者法律援助業務
資力要件	あり	なし
償還方法	原則として、援助進行中から割賦償還	援助終了までの間は償還猶予
申請による償還免除	○原則として償還 ○次のいずれかの場合に免除可能 ⑦生活保護受給 ⑧⑦に準ずる程度に生計困難かつ 資力回復困難	○原則として免除可能 ○一定以上の資力を有する場合などの例外的場合のみ償還

日本司法支援センター  
法テラス

靈感商法等  
お悩みの方のための

ワンストップ  
電話相談会

秘密  
厳守

相談  
無料

予約  
不要

令和6年3月20日（水・祝）10時～16時

金銭トラブル 宗教2世・3世問題 ころのお悩み  
離婚・相続・借金 その他、家族・家計のお悩み など

「旧統一教会」問題やこれと同種の問題等でお悩みの方、  
弁護士・心理士・社会福祉士が相談に乗ります。

 0120-005931

携帯OK

後援：日本弁護士連合会、一般社団法人日本臨床心理士会、  
公益社団法人日本社会福祉士会

詳しくは公式ホームページへ 

靈感商法等でお悩みの方のためのワンストップ電話相談会

【日時】：令和6年3月20日（水・祝）10：00～16：00

【相談方法】：電話

【電話番号】：0120-005931（フリーダイヤル）

【相談料】：無料

【担当】：弁護士・心理士・社会福祉士

【後援】：日本弁護士連合会、一般社団法人日本臨床心理士会、  
公益社団法人日本社会福祉士会

取材について

- 開催日当日の取材・撮影について、対応可能です。
- 取材を御希望の方は3月18日（月）正午までに別紙取材申込書の御提出をお願いいたします。

## 記者レクにおける取材・撮影上のお願い事項

- 撮影対象は、対応者2名のみとさせていただきます。
- 音声のみで参加予定の靈感商法等対応ダイヤル利用者に対するご質問等につきましては、その場では対応できません。
- 上記利用者の氏名、住所、その他個人の特定につながる情報は明らかにできませんので、あらかじめご了解ください。
- その他、個人情報保護のため記者レク当日までに別途制限をさせていただく事項が生じる可能性もございますので、当日はセンター職員の指示に従ってください。

以上

宛先：日本司法支援センター

申込日：令和6年3月 日

「ワンストップ電話相談会」の取材申込書

標記対応窓口の設置場所・具体的人数、窓口対応者の容貌や音声を明らかにしないことを承諾の上、取材を申し込みます。

① 取材日：令和6年3月20日（水・祝）

② 報道機関名：

③ 所属：

④ 担当者名（ふりがな）：

⑤ 連絡先携帯電話等：

メールアドレス：

（注意事項）

- ・取材対応可能時間は、10：00～11：00です。
- ・申込書は、3月18日（月）正午までに御提出をお願いいたします。
- ・指定された場所以外での取材・撮影は御遠慮ください。
- ・取材・撮影に当たり、職員から指示があった場合には、その指示に従ってください。